

事業者研修 質問票

	質問先	質問内容	回答
1	介護保険課	<p>①総合事業費が逼迫し上限額を超えている為に、介護保険料から補填することを検討しているとのことですが、介護保険の給付抑制を一つの目的として総合事業の制度が設立されたと理解しております。法的に介護保険料から総合事業を補填することは問題ないと鎌倉市では認識されていますでしょうか。</p> <p>②以下は提案になりますが、総合事業の給付抑制の一案としては「要支援2の方のデイサービス週1回の利用者は要支援1の週1回の利用者と料金を同一にする」ことが挙げられます。</p> <p>横浜市ではそのようなコードが数年前から設けられております。</p> <p>お客様の費用負担軽減にもつながり早急に検討していただきたいです。</p>	<p>総合事業費の不足分について、保健福祉事業として介護保険料を充当することが法的に問題ないことは確認済みです。ただし、本市としては、総合事業費の不足分を介護保険料で賄うことは、介護保険料の引き上げ等につながるため避けたいと考えております。そのため、国が定めた事業費内で運営ができるように、総合事業の報酬体系の見直しを検討しています。</p> <p>ご提案いただいた内容を参考にしつつ、早急に見直しを進めてまいります。</p>